

## 原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成 24 年 12 月 11 日（火）14:00～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：森本次長 他

### <本日の報告事項>

○司会 それでは、時間になりましたので、只今より原子力規制庁の定例の会見を開きたいと思えます。今日は、最初に次長から報告がございませう。

○森本次長 それでは、よろしくお願ひいたします。

今日はこちらから 4 点お知らせがございませう。

第 1 点ですが、明日「原子力規制委員会」を開催いたします。10 時半からの開催でございませう。

議題は、1 番「もんじゅ」における保安規定遵守義務違反について。

第 2 に、原子力災害対策指針の補足参考資料について。

第 3 に、環境モニタリング結果の解析について。この 3 点でございませう。

また、委員会の後、14 時から田中委員長の定例の記者会見がございませう。

2 番目ですけれども、今週の検討チームの会合について報告いたします。

12 月 13 日木曜日 9 時半より第 3 回原子力災害事前対策等に関する検討チーム、13 時半から第 6 回発電用軽水型原子炉の新安全基準に関する検討チームの会合を行います。

12 月 13 日木曜日と 14 日金曜日、金曜日は予備日でございませうが、東北電力東通原子力発電所の敷地内破砕帯の現地調査を実施する予定です。

3 番目ですけれども、「原子力規制委員会」の臨時会を今週 2 つ開催していただきませうのでお知らせいたします。

13 日木曜日 17 時半から、これは放射性物質の拡散シミュレーションの試算結果の訂正、それから、JNES 及び規制庁における原因究明、再発防止策等について御報告をする予定です。

14 日金曜日 9 時から、国際アドバイザーとの意見交換を実施いたします。

従いまして、今週は 12 日、13 日、14 日と続けて規制委員会を開催する予定です。

4 番目ですが、今週末 15 日土曜日から 17 日月曜日にかけて「原子力安全に関する福島閣僚会議」が福島県郡山市の「ビッグパレットふくしま」で開催されます。田中委員長と大島委員が参加される予定でございませう。

以上 4 点ですが、併せて昨日の敦賀発電所敷地内破砕帯に関する有識者会合の関係ですけれども、明日の規制委員会で島崎委員から有識者会合の結果を口頭で報告していただく予定でございませう。また、現在島崎委員に有識者会合としての科学的データに基づく見解を文書でまとめていただいておりますが、それを今後規制委員会に報告し

ていただいて、規制委員会として検討していくということでございます。時期については未定でございます。以上でございます。

#### <質疑応答>

○司会 それでは、只今より皆さんの質問をお受けしたいと思います。質問のある方は挙手で、マイクが届いてから所属と質問をお願いします。それでは、質問のある方。

○記者 朝日新聞のニシカワです。

最後の有識者会合、敦賀発電所の関係なのですけれども、島崎委員が文書をまとめる時期は未定ということですのでけれども、大体年内くらいには出てくるようなものなのかどうかというのをまず教えてください。

○森本次長 これは正に島崎委員の方で進められています。科学的データに基づく有識者会合としてのまとめですので少し時間がかかるとは思いますが、逆に島崎委員は少し急ぎたいとも言われていますので、時期は未定ですがそれほど時間はかからないのではないかと考えています。

○記者 もう一点、地元福井の方ではちゃんと説明して欲しいという声が出ています。そのようなのですけれども、今後規制委員会がどういう判断をしたのかというのはもちろん文書をまとめてからということになると思いますけれども、その辺をするつもりがあるのかどうか教えてください。

○森本次長 おっしゃるとおりでして、その文書をまとめていただいて、規制委員会で議論した後、地方自治体には御説明をしたいと考えております。

○記者 それは島崎委員が行かれるということなのでしょうか。

○森本次長 やり方はこれから検討していただきたいと考えております。

○記者 事務局が行くということもあり得るのですか。

○森本次長 選択肢としてはあると思います。

○記者 分かりました。

最後にもう一点、規制委員会としての判断はどの時点で出てくるのか、昨日委員長のコメントもありましたけれども、その流れというか、手続というか、その辺を教えてください。

○森本次長 昨日は規制委員長が言わば個人の見解として発言をされたという形でございます。従いまして、規制委員会としての考え方は規制委員会で議論されることになろうと思いますが、これはやはり島崎委員に有識者会合としての見解をまとめていただいて、それを報告いただいた後と考えてございます。

○司会 よろしいですか。

○司会 では、次の方、いらっしゃいますか。

○記者 読売新聞のフナコシです。

先程、日本原電が規制委員会に対して昨日の評価会合に関して質問状を出したのですが、まずそれについての受け止めとコメントをお願いします。

○森本次長 つい先程でございますので、私はまだ入手しておりません。ただ、委員長が評価会合において最後に申し上げたように、事業者も自分たちが納得いくように調査を続けていただきたいと思いますということでございますので、その御意見も踏まえて今後原電のいろいろな御意見や情報は受け止めていきたいと考えています。

○記者 昨日の会合の判断について1点です。昨日D-1について2号機の敷地直下を走るものが活動性がある可能性があるというような結論だったと思うのですが、これは2号機だけの話で、1号機についてはどのように受け止めればいいのか、昨日島崎先生に質問が出たのですが言及されなかったように感じたので、その見解をお願いします。

○森本次長 そういう点もあるので、今後島崎委員の方で科学的データに基づく見解をまとめさせていただくと理解をしています。

○記者 まとめの文書の中にその考えは盛り込まれるのですか。

○森本次長 そういうふうに理解をしています。

○記者 今の段階だとどう判断と考えればよろしいのですか。

○森本次長 それは大変申しわけありませんが、私には分かりかねます。

○司会 次の方、いらっしゃいますか。

○記者 毎日新聞のニシカワです。

原電の質問状なのですが、これは規制委員会が答えるのですか、回答するのですか。

○森本次長 まず質問状の中身を拝見させていただくことになると思います。

○記者 その上で答えるかどうかも含めて委員会が決めるということですか。

○森本次長 そういうことかと思えます。

○記者 一応、公開質問状という形で公開で質問が来ている以上、答える時は公開で回答するというか、こういうふうに答えましたというのは知らしめていただくというか、そういう形で答えるのが筋かと思うのですが、それはどうお考えでしょうか。

○森本次長 ここからは私の想像ですが、回答という形なのか、あるいは島崎委員がまとめていただく中に回答に相当するものが盛り込まれるのか、それくらいの形であろうかと思いますが、中身についてはきちんとオープンにやっていくのが規制委員会のやり方かと考えております。

○記者 あと一点、明日の委員会で島崎先生のお話は報告というだけで議題になっていないので、報告だけで中身について委員同士で議論することは明日はないと理解しておいてよろしいですか。

○森本次長 報告と、また委員長もああいう形で発言されたことも報告されると思います。

今後の見通しというか、手順についてもお話があらうかと思ひます。それを踏まえて委員間でどういふ御議論をされるか、私には分りかねます。

○記者 では、突然議論が始まることもあり得るのですか。

○森本次長 余りないよな。

○記者 文書がない状態だと考えにくいですか。

○森本次長 そういうふうにご考へておひます。

○記者 分りました。

○司会 次の方、いらっしやいますか。

○記者 時事通信のオオツカと申します。

1点だけなのですが、今後原電の調査を続けて欲しいということですが、一方で規制委員会は別にそれを待たなくても結論を出すことになるかと思ひます。そこら辺は結論を出した時に意見とか情報を受けたらどういふふうに対応していくのですか。結論を先に出すのに、その後も調査をどうぞやっけてくださいというのはいり意味が分らないので、そのスタンスを教へてください。

○森本次長 基本的にまず有識者会合で見解をまとめられたのは、今ある現時点での調査データに基づいてそういう判断ができるかと判断されたものと理解してひます。したがひまして、変わるよな知見があればまた別だと考へてひますが、基本的にはそういう形で見解をまとめられるものと思ひてひます。

また、規制委員会で今後それを踏まえて見解をまとめるに当たっても、1つ今回田中委員長が言われたのは、今のままで再稼働への安全審査はできないなという判断でござひますので、そこはまたその見解を踏まえての議論が規制委員会であらうかと思ひます。

○記者 その見解は原電側が中間ではなく最終的な調査を終えたその見解を踏まえたということですか、それとも今回の専門家の。

○森本次長 そうです。

○記者 だから原電の方の調査が出てきたらどうするのですか、規制委員会としては決めてしまひて、その後に出てきたらどう扱うのですかということですが。

○森本次長 まず規制委員会でどう決めるかというのはいこれからでござひます。それから、委員長が言われたのは、今のままで再稼働への安全審査はとてできないというふうなことですので、もし仮に原電の調査によって新しい情報、新しい事実が出た場合にはまた新しい判断があらうかと思ひます。

○記者 では、規制委員会が今回専門委員の報告を受けて、規制委員会としても活断層云々ということを決めたとしても、それはまだ将来において何か出てくれれば上書きされる可能性がある、変更される可能性があるものということなのですか。

○森本次長 繰り返しになりますけれども、今の有識者会合の見解は現在の調査データでこう判断するというものですから、新しい事実が出てくれればそういうことはあらうかと

思います。

- 記者 では、仮に活断層と規制委員会が判断しましたという時に、将来変わることもあるとするならば、日本原電に対してどういうスタンスで臨むことになるわけですか。
- 森本次長 繰り返しになりますけれども、活断層と断定したわけでもないと思っております。正確に申し上げれば、今はその可能性が高いと認識されているという、これが見解の取りまとめでございますから、変更ということではないだろうと思っております。
- 記者 要するにあくまで再稼働に向けた手続を行わないという、つまりそれをこのまま待っていてもしないよというだけになるということですか。
- 森本次長 委員長が言われたのは、今のままでの再稼働への安全審査はとてできないということで、文字どおりとっていただければいいかと思っております。

○司会 よろしいですか。次の方、いらっしゃいますか。

○記者 電気新聞のヤマダです。

昨日の評価会合を見ていまして、原電が主張したことに対して、専門家が意見を言って、専門家の見解に対して原電が反論する場面があつてしかるべきと思っておりましたが、それが全くなかったのです。なぜ原電が専門家の意見に反論する場はないのか。見ていると、あのまま一方的に規制委員会側で見解をまとめてしまって事業者が反論する余地がないというのはちょっとおかしいのではないかと思うのですけれども、その点はどう思われますか。

- 森本次長 有識者会合の運営の仕方について私がコメントをする立場には基本的にないと考えています。ただ、原電の御説明を踏まえ、有識者の方が議論されて判断されたものと理解をしています。
- 記者 コメントがないと言われたらそれまでなのですが、今後も評価会合は例えば東通とかいろいろなところでやりますけれども、同じような進め方をするのですか。要は事業者を呼んで説明だけさせて、後はその見解を無視して専門家が意見を言って、規制委員会が決めるというやり方で行われていくのでしょうか。
- 森本次長 それについてももちろんコメントはできませんけれども、基本的に有識者会合は科学的データに基づいて議論を進め、まとめていくということであろうかと思っておりますので、もとより原電なり、あるいは事業者が出されたファクト、データは尊重されるものだと思っております。
- 記者 あの会合を見ていますと、尊重するどころか、説明したものを置いておいて、勝手に専門家が意見を述べて、それに対してその意見だけを見て島崎さんが判断を下すという構図にしか見えないのです。科学的根拠というのであればちゃんと議論すべきであつて、それが無いのはおかしいと思っております。
- 森本次長 そこについてもコメントは差し控えたいと思いますが、繰り返しになりますけれども、要すれば有識者会合は正にデータ、ファクトに基づいてしっかり詰めていた

だくことが身上であろうかと考えています。

○司会 次の方。

○記者 北海道新聞社のソガメです。

島崎さんが今、まとめている文書はそんなに遠くないうちというお話でしたけれども、これは浦底断層等の関係も含めてまとめるという考え方でよろしいのでしょうか。

○森本次長 それについても予断をもってお話しすることは難しいと思いますが、有識者会合では1つは浦底断層について活動性が非常に高いことを今回の調査で改めて確認したということや、建屋直下を通る破碎帯が活断層である可能性が高いという、これは非常に大ざっぱなまとめですが、そういうことを踏まえてまとめられると考えておりますので、そういったことを軸にまとめられると予想しております。

○記者 あと細かいことなのですけれども、D-5、D-6というのは1号機直下の破碎帯に関しても原電はまだ調べていると主張しているようですけれども、こちらの扱いは、島崎先生は昨日必要があれば行くのもやぶさかではないという発言をされていましたが、その辺の対応は事務的にはどんなふうを考えているのですか。

○森本次長 ちょっとまだそこまで島崎先生と御相談しておりません。

○記者 分かりました。

あと敦賀の1号機はもう40年経っていて、一方で規制委員会は40年廃炉という話もしていると思うのですが、40年廃炉についてはもう一度改めて規制委員会が検討するという話もあったと思うのですが、こちらはなかなか始まっていないように思うのですが、この辺はどのような時間軸でというお考えなのでしょうか。

○森本次長 もとより安全規制に関する基本的な整理は従来より申し上げた7月までに出すということですので、40年に関してもそこまでは出すという流れでございます。

○記者 年内に議論を加速させるというのはなさそうですか。

○森本次長 そこはまだ予定としては聞いておりません。

○記者 敦賀3、4号機なのですけれども、こちらの審査をどうされるのかというのを、現時点で何かあれば教えてください。

○森本次長 今のところはコメントするものはありません。

○記者 単純にペンディング、まだ規制委員の見解がまとまっていないので言えないという状況なのか、どういう状況なのか。

○森本次長 そこは把握しておりません。

○記者 ありがとうございます。

○司会 次の方、いらっしゃいますか。

○記者 東京新聞のカトウです。

今の絡みで敦賀の 3、4 号なのですけれども、先程島崎さんの文書の中に 1 号は入ってくるだろうという感じでしたけれども、島崎さんのまとめている文書の中に 3、4 号は入ってこないということなののでしょうか。

○森本次長 すみません、先程申し上げたのは、例えば 1 号炉についてはどうかということが質問としてあったということで、今、ここでの有識者会合でのテーマは敦賀発電所敷地内破砕帯ということで敦賀発電所全体をターゲットにしているので、そういう意味でその中でまた議論されるということではないかと思っておりますが、3、4 号についてはコメントはできない、そういう明確な議論はありません。

○記者 今回の有識者会合でもそうですし、耐震の新しい安全基準の方の議論でも、要するに敷地内に浦底（断層）があったらそこはだめなのではないかともとれるような議論が進んでおりますけれども、そこら辺は 3、4 号機を視野に入れたものではないのでしょうか。

○森本次長 私はそこについてはコメントができない、分からないと思います。

○記者 では、それは検討チームの話が進んでいくのを見ないと分からないということですか。

○森本次長 おっしゃるとおりです。

○記者 委員長が会見で浦底断層について疑問も示されていましたがけれども、その意味するところは内部でも話はないのでしょうか。

○森本次長 ここは私の理解ですけれども、敷地内の浦底断層について活動性が非常に高いということは 1 つの調査の柱として議論されているとは認識しています。ただ、今、おっしゃったような流れになるのかどうかは有識者会合のまとめをお待ちしたいと考えています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 次の方、いらっしゃいますか。

○記者 共同通信のニイです。

敦賀の関係で、日にちは未定として、島崎さんの文書がまとまって、これが委員会にかけられて、それが決定という形になるのでしょうか、決まった場合なのですけれども、その場合は敦賀の 5 人の調査団はその場で解散というか、活動打ち切りになるのか、それともまだ形は続いて、もし今後原電が例えば D-5、D-6 とかの追加データを持ってくれば、再度現地に行くかどうかは別にして、会合を開くという、これはいずれになるのでしょうか。

○森本次長 明確に委員と議論したことはありませんが、先程言われたような可能性は残ると思います。

○記者 残るということは、少ないという意味でしょうか。

○森本次長 すみません、量的なことを申し上げたわけではなくて、先程申し上げたよう

に、新しい事実があった時にどうするかに対応については明確に決まっておられませんので、そういう意味でいうと可能性はあるということだと思います。

○記者 分かりました。

○司会 次の方、いらっしゃいますか。

○記者 NHK のオカダです。

同じ敦賀の話なのですが、昨日の有識者会合で活断層である可能性が高いという1つの方向性が出たと思うのですが、これは規制委員会に島崎委員から諮られて議論する際の判断はどこまでするのか。いわゆる有識者会合で出てきた活断層の可能性が高いというものを規制委員会として判断するというだけなのか、もっと踏み込んでだから運転を認めるわけにはいかないというところまで判断するのか、どういう判断をするのかをまず教えてください。

○森本次長 役割分担として私どもが認識しているのは、有識者会合において敷地内破砕帯がどうなのかということ判断していただく。その判断の結果を踏まえて、規制委員会ではそれでは敦賀発電所に対してどう対応するのかというのを判断するという役割分担かと理解しています。

○記者 それは細かくいうと、敦賀発電所をどうするかというのは敦賀発電所の運転の再開を認めるか認めないかという判断ということですね。

○森本次長 委員長が昨日言われたのは、再稼働への安全審査をやるかどうかについての判断をされたと思いますが、では規制委員会の判断はそこなのかどうかというのは最終的には規制委員会に議論していただきたいと考えています。

○記者 少なくとも安全審査が出てきた場合には安全審査はとてできないと田中委員長はおっしゃっていましたが、そういう意味では運転再開をするために安全審査をしてくれと事業者と言われても、それはしませんという判断ということなのでしょうか。

○森本次長 昨日委員長が言われたのは、これは委員長の個人の意見ということであろうかと、そのように理解しています。

○記者 あと田中委員長は繰り返し廃炉については事業者の判断だと、運転再開を認めるか認めないかというのは科学的な根拠に基づいて規制委員会が判断するといつも述べていると思うのですが、要は廃炉にすると言わないまでも、安全側に立って見れば、幾ら運転を止めていても原子炉の中に燃料棒があつたりするわけではないですか。そういう意味で見ると、そこまで踏み込んで指示をするということも、ある意味では科学的根拠に基づいて原発の運転なり廃炉なりを判断してもいいのかなとも思うのですが、その辺りはどういうふうに考えていますか。

○森本次長 廃炉にするかどうかは事業者の判断、これは変わらないと思います。ただ、安全性の観点からどこまで指示を出すかというのは確かに幅があるかと思いますが、今、委員長が言われているのは、再稼働への安全審査はとてできないということでありま

すけれども、安全という観点から更に追加的なものはあり得るのだろうとは考えます。

- 記者 あり得るだろうというのは、要するに安全審査を持って来てもだめだということだけではなくて、もっと更に踏み込んでいく可能性があるかと捉えていいのでしょうか。
- 森本次長 すみません、そこまで申し上げたわけではなくて、デジタルに安全審査ができるできないということだけが争点ではないと言ったままで、一体ほかに何があるのかと申し上げたつもりではございません。

○司会 他にありますか。

○記者 フジテレビのカトウです。

今の話に関連してなのですけれども、逆に安全審査をするかしないかということであればある意味1日で議論が終わるかと思うのですが、安全審査以外に例えば今、言ったみたいに燃料を出しておく必要があるとか、そういう議論をするならば1日で終わらない可能性もありますが、それについてはどうお考えでしょうか。

○森本次長 正にそれが規制委員会が安全サイドに立って議論される場合の論点の洗い出しになるかと思っています。それによってどうかというのは何とも言えないと考えております。

○記者 そもそもそういうことを議論することが議題になりそうとか、そういうことは決まっているのですか。

○森本次長 決まってはおりません。

○記者 では、何を指示するかも含めてこれからですか。

○森本次長 そうです。

○司会 次の方、いらっしゃいますか。

○記者 産経新聞、ソバタニです。

今後の予定なのですけれども、今週末に東通があつて、年内に関電の大飯の方が調査が終わるということもあると思うのですけれども、その辺をやる予定があるかどうかということと、あと細かな日にちはまだ分からないでしょうけれども、大ざっぱに何月頃にどこどこというのがもし言える範囲であれば教えていただきたいなと思います。

○規制庁 管理官の小林でございます。

私の方から今後の予定でございますけれども、御紹介のとおり、東通（原子力発電所）については今週の木、金、それから、大飯（発電所）でございますけれども、今、新たなトレンチを掘っているところございまして、その進捗いかんによるのですけれども、私どもとしては年内に調査に参りたいと考えてございます。あと残りといいますか、志賀（原子力発電所）と「もんじゅ」と美浜についても来年から順次追加調査といいますか、調査に入りたいと考えてございます。

以上でございます。

- 記者 大間については委員長が会見の方で言及があったと思うのですが、正式にはこれは今、どういう扱いになっているのでしょうか。
- 森本次長 大間（原子力発電所）についてはまず課題として認識していますけれども、まだスケジュールをもって検討する段階に至っておりません。
- 記者 やるのは確定ということでしょうか。
- 森本次長 やるといのは。
- 記者 現地で同じような調査をするという。
- 森本次長 多分手順がありまして、まず事業者の調査、あるいは実際どういうことをやろうとしているのかを聞いてからの判断かと思っております。
- 記者 ありがとうございます。

○司会 次の方。

○記者 テレビ朝日のマツイと申します。

すみません、昨日の終わってからの会議で直接当てられればよかったのですが、難しい質問かもしれませんが、大飯の有識者の判定会合では2日間にわたって間があいて行われましたけれども、田中委員長は一言も発せられなかったはずなのです。ところが、昨日に関しては発言なさったという、島崎さんがふと振ったからというのは確かにそうなのかもしれないのですが、今まで全くしゃべられなかったのにしゃべられた意味は何か島崎委員や田中委員長から聞いていらっしゃいますか。

○森本次長 いや、実は聞いておりません。ただ、ここからは私の想像ですが、大飯（発電所）に関しては議論が分かれて見解を取りまとめるまでには至らなかったという認識が私どももあります。それに対して敦賀（発電所）に関しては、見解としてももちろん文書にはなっておりませんが、まとまったというのがあるので、そこで発言されたのではないかと理解をしております。

○記者 分かりました、結構です。

○司会 次の方。

○記者 東京新聞のオオムラです。

活断層の可能性が高いという評価会合の結論が出たということで、そうすると敦賀2号機に関していうと、炉規法の24条にいう設置許可基準の中で位置、構造が「原子炉による災害の防止上支障がないものであること」という許可要件に反している可能性が高いと思うのですが、現状2号機が既存不適格の原発になったというふうに、今の段階でどういうふうに受けとめていらっしゃるか伺えますか。

○森本次長 今回の段階の受けとめというのは正に昨日の取りまとめで活断層である可能性が高いと言われたということでありまして、また委員長として安全審査はまだできないと言われた。それ以上のものでもそれ以下のものでもないと考えております。

- 記者 だから既存不適格かどうかをまだ判断するに至っていないということですか。
- 森本次長 おっしゃるとおりです。
- 記者 ただ、基本的には24条の許可要件に反しているかどうかということも今後議論になるのだろうと思われるのですけれども、これはいかがでしょうか。
- 森本次長 確定的な、断定的な事実があった時に、それについての検討も行うことになると思います。
- 記者 ただ、24条の許可要件に反しているからといって、それで許可を取り消すという規定も炉規法に現状はないので、その部分は例えば法整備を行うとか、そういうお考えはあるのでしょうか。
- 森本次長 まだそこまで検討は至っておりません。
- 記者 ありがとうございます。

○次の方、いらっしゃいますか。

○記者 読売新聞社のタカダです。

すみません、素朴な疑問で恐縮なのですが、昨日は委員長の個人的な見解だということなのですが、委員長はそもそもどういうお立場であの会議に参加しているのかというのを明示的に説明いただきたいです。

○森本次長 オブザーバーという立場でございます。

○記者 島崎さんの評価会合に評価を依頼している立場ですね。

○森本次長 規制委員会としてです。

○記者 その長たる委員長がオブザーバーでの参加というのはどういうことなのかよく分からないのです。

○森本次長 まず任務と申しましょうか、オブレーションとして島崎委員をヘッドとした検討チームを作って、そこに活断層かどうかの判断を一任しておりますので、したがって一任した者に発言権がある立場ではないという意味でオブザーバーという意味があります。

○記者 そうしますと発言権がない方に島崎さんが発言を求めたのは一体どういうことなのですか。

○森本次長 オブザーバーに対して意見あるいは感想を求めるのはあると思います。

○記者 オブザーバーというのは発言権がないからオブザーバーなのではないですか。

○森本次長 座長が特にお願いをすればあり得ると思います。

○記者 見解の相違なのでいいです。

○司会 他にございませんか。

ないようでしたら、本日の会見は以上で終わります。どうもありがとうございました。

—了—